



電通グループがCARTA HOLDINGS<3688>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のCARTA

HOLDINGS<3688>について、電通グループが1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との資本業務提携を目的とした政策投資（状況に応じて発行者への役員の派遣その他の重要提案行為等を行うことを含む。）」によるもの。

報告書によると、電通グループのCARTA

HOLDINGS株式保有比率は、52.93%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月1日。